

【歴史科目】 教科書における訂正申請の記述状況（令和3年10月11日承認）

東京書籍

日A308 「日本史A 現代からの歴史」

	ページ	令和3年度供給本の記述	訂正申請の記述（令和3年6月30日申請）
1	132 本文	約70万人の朝鮮の人々が朝鮮総督府の行政機関や警察の圧迫のもと、日本本土に強制連行され、苛酷な条件で危険な作業に従事させられた。	多くの朝鮮の人々が朝鮮総督府の行政機関や警察の圧迫のもと、日本本土に強制的に動員され、苛酷な条件で危険な作業に従事させられた。 <sup>①</sup>  側注①労務動員計画が立てられた1939年以来、集団的に連れてこられた朝鮮人は約70万人といわれる。

歴総701 「新選歴史総合」

	ページ	令和3年度見本本の記述	訂正申請の記述（令和3年6月30日申請）
2	127 右上囲み	…また、約70万人が日本本土に連行され、労働力とされたほか、戦争末期には徴兵制も実施された。	…また、強制的な動員をふくめて約70万人が日本本土に連れてこられ、労働力とされたほか、戦争末期には徴兵制も実施された。

歴総702 「詳解歴史総合」

	ページ	令和3年度見本本の記述	訂正申請の記述（令和3年6月30日申請）
3	141 本文	また、約70万人が朝鮮総督府の行政機関や警察の圧迫などによって日本本土に強制連行され、過酷な環境での労働を強制された。	また、朝鮮総督府の行政機関や警察の圧迫などによって強制的に動員され、過酷な環境での労働を強制された人を含む約70万人が、日本本土に連れてこられた。

第一学習社

世 A 3 1 7 「高等学校 改訂版 世界史 A」

	ページ	令和 3 年度供給本の記述	訂正申請の記述（令和 3 年 7 月 1 2 日申請）
4	1 9 4 本文、 側注	また、日本の植民地であった朝鮮では、日本語の使用、姓名を日本式に改める創氏改名、神社参拝などを強要された。さらに、朝鮮から多くの人々が日本の炭鉱・鉱山や軍需工場へ強制連行されたり、女性が慰安婦として戦地に送られたりした。	また、日本の植民地であった朝鮮では、日本語の使用、姓名を日本式に改める創氏改名、神社参拝などを強要された。さらに、朝鮮から多くの人々が日本の炭鉱・鉱山や軍需工場へ強制連行 <sup>①</sup> されたり、女性が慰安婦として戦地に送られたりした。  <u>側注① 2021 年 4 月、日本政府は、戦時中に朝鮮半島から労働者がきた経緯はさまざまであり「強制連行」とするのは不適切とする閣議決定をしたが、実質的には強制連行にあたる事例も多かったとする研究もある。</u>

歴総 7 1 0 「高等学校 歴史総合」

	ページ	令和 3 年度見本本の記述	訂正申請の記述（令和 3 年 7 月 1 2 日申請）
5	1 5 2 本文、 側注	また、朝鮮から多くの人々が日本の炭坑・鉱山や軍需工場に強制連行されたり、多くの女性が慰安婦として戦地に送られたりした。	また、朝鮮から多くの人々が日本の炭坑・鉱山や軍需工場に強制連行 <sup>①</sup> されたり、多くの女性が慰安婦として戦地に送られたりした。  <u>側注① 2021 年 4 月、日本政府は、戦時中に朝鮮半島から労働者がきた経緯はさまざまであり「強制連行」とするのは不適切とする閣議決定をしたが、実質的には強制連行にあたる事例も多かったとする研究もある。</u>

## 学び舎

### 歴史 7 1 1 「ともに学ぶ人間の歴史」

	ページ	令和3年度供給本の記述	訂正申請の記述（令和3年8月16日申請）
6	243 本文	一方、日本にいた朝鮮人は、帰国しようと博多（福岡県）や下関（山口県）などの港につめかけました。植民地支配のため生活が苦しくなり、日本に <u>渡ってきた人たちや、炭鉱などに強制連行されてきた人たちです。</u>	一方、日本にいた朝鮮人は、帰国しようと博多（福岡県）や下関（山口県）などの港につめかけました。植民地支配のため生活が苦しくなり、日本に <u>渡った人たちや、炭鉱などに送り込まれて働かされた人たちです。</u>

【公民科目】教科書における訂正申請の記述状況（令和3年10月11日承認）

山川出版社

政経316 「詳説政治・経済 改訂版」

	ページ	令和3年度供給本の記述	訂正申請の記述（令和3年6月30日申請）
1	17 囲み	日本の軍国主義政権下でも中国人虐殺、 <u>朝鮮人強制連行</u> など、 <u>生命と人権</u> を踏みにじる行為がおこなわれた。	日本の軍国主義政権下でも中国人虐殺、 <u>朝鮮人の本人の意思に反した強制的な動員</u> など、 <u>生命や人権</u> を踏みにじる行為がおこなわれた。

実教出版

政経312 「高校政治・経済 新訂版」

	ページ	令和3年度供給本の記述	訂正申請の記述（令和3年8月31日申請）
2	107 108 本文	さらに、1990年代になると、元慰安婦や <u>強制連行労働者</u> への戦後補償の問題が注目を集め、改めて戦争責任・戦後責任が問われるようになった。	さらに、1990年代になると、元慰安婦や <u>強制的に動員され過酷な労働を強いられた者</u> への戦後補償の問題が注目され、改めて戦争責任・戦後責任が問われるようになった。

第一学習社

政経309 「高等学校 改訂版 政治・経済」

	ページ	令和3年度供給本の記述	訂正申請の記述（令和3年9月1日申請）
3	110 側注1	①戦後補償 「強制連行」をめぐる問題については、日本政府や企業を対象に訴訟が起こされたが、日本政府は、日韓基本条約とともに締結された日韓請求権協定や、日中共同声明で、相手国政府が対日賠償請求権を放棄したことなどを理由に、解決済みとの立場をとっている。また、 <u>いわゆる慰安婦問題</u> については、日本政府は法的には解決済みとした上で、1993年に公式に謝罪し、アジア女性基金の設立の支援と、「償い金」の支給や医療福祉支援事業に協力した。	①戦後補償 <u>戦時中に動員されて過酷な労働を強いられた人々</u> によって、日本政府や企業を対象に訴訟が起こされたが、日本政府は、日韓基本条約とともに締結された日韓請求権協定や、日中共同声明で、相手国政府が対日賠償請求権を放棄したことなどを理由に、解決済みとの立場をとっている。また、 <u>慰安婦問題</u> については、日本政府は法的には解決済みとした上で、1993年に公式に謝罪し、アジア女性基金の設立の支援と、「償い金」の支給や医療福祉支援事業に協力した。

## 清水書院

### 公共706 「私たちの公共」

	ページ	令和3年度見本本の記述	訂正申請の記述（令和3年9月10日申請）
4	87 側注4	また、韓国大法院（最高裁判所に相当）は、 <u>2018年10月、戦争中に強制連行などで過酷な労働を強要された人びとに対する日本企業の責任を認める判決を下しました。</u>	また、 <u>2018年10月には、戦争中に徴用などで日本にきて過酷な労働を強要された人びとに対する日本企業の責任を、韓国大法院（最高裁判所）が認める判決を下しています。</u>

### 政経314 「高等学校 現代政治・経済 新訂版」

	ページ	令和3年度見本本の記述	訂正申請の記述（令和3年9月10日申請）
5	114 側注1	日本軍に徴用され戦犯となった人々や、 <u>従軍慰安婦、強制連行</u> で日本にきて被害にあった被爆者などから、政府は公式謝罪と補償を求められている。	日本軍に徴用され戦犯となった人々や、 <u>慰安婦であった人々、労働力不足を補うために徴用されて</u> 日本にきて被害にあった被爆者などから、政府は公式謝罪と補償を求められている。

### 政経315 「高等学校 新政治・経済 新訂版」

	ページ	令和3年度見本本の記述	訂正申請の記述（令和3年9月13日申請）
6	27 本文	さらに、民族差別の問題がある。1910（明治43）年から1945（昭和20）年まで、日本は朝鮮を植民地とし、国内の労働力不足をおぎなうために朝鮮の人びとなどを <u>強制連行</u> した。	さらに、民族差別の問題がある。1910（明治43）年から1945（昭和20）年まで、日本は朝鮮を植民地とし、国内の労働力不足をおぎなうために朝鮮の人びとなどを <u>強制的に動員</u> した。
7	77 側注5	戦争中に <u>強制連行などで過酷な労働を強要された人びとに対する補償問題や企業の責任についても議論がある。</u>	戦争中に <u>当時の日本政府の国策により強制的に動員され、過酷な労働を強要された人びとに対する補償問題や、企業の責任についても議論がある。</u>